

平成31年度福島県立安積高等学校入学者選抜 I 期選抜募集要項

〒 963-8851 福島県郡山市開成五丁目25番63号
電話番号 024(922)4310(代)

1 募集定員

課程	学科	募集定員	I 期選抜の募集定員
全日制	普通科	320名	募集定員の10%程度

2 通学区域

「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」による。

3 出願資格

次の(1)、(2)の条件を満たす者とする。

- (1) 「平成31年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の出願資格を満たす者
- (2) 次に示す「志願してほしい生徒」を踏まえ、本校を自ら志願する動機・理由が明白かつ適切である者

4 志願してほしい生徒

次の(1)から(3)の条件をすべて満たす生徒を求めている。

ただし、(3)については、AとBのいずれかの要件にあてはまる者とする。

- (1) 学ぶ意欲に溢れ、大学進学を希望し、勉学を通してさらに自己を高めたいと強く希望している者
- (2) 自律的に行動でき、他と協調しつつ、人間性を磨こうと努力している者
- (3) 学力・人物が極めて優秀で、入学後、本校のリーダーとして学習面あるいは部活動面で積極的な活躍が期待される者

A要件(学業) : 意欲的な学習ができる者

B要件(運動部) : スポーツ活動において、顕著な実績が認められ、入学後、下記の運動部で活動が継続できる者

<男子> 野球 陸上競技 卓球 剣道 水泳 ハンドボール バレーボール サッカー
バスケットボール テニス ソフトテニス ラグビーフットボール バドミントン

<女子> 陸上競技 卓球 剣道 水泳 ハンドボール バレーボール バスケットボール
テニス ソフトテニス バドミントン

5 出願方法

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者は、在学(出身)中学校長を通して、本校校長に出願する。
- (2) 上記(1)以外の者は、直接、本校校長に出願する。

6 出願期間

平成31年1月17日(木)から1月22日(火)までとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、簡易書留郵送料として392円分の切手を貼り付けた返信用封筒(定型3号)を同封の上、平成31年1月22日(火)正午までに必着とする。その場合、事前に本校校長に連絡する。

7 出願に必要な書類

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者

- ① 入学願書(県教育委員会において作成したもの)
- ② 調査書(「平成31年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」において指定する様式)
- ③ 志願理由書(本校Webページよりダウンロードしたもの)
- ④ 受験票用紙(県教育委員会において作成したものに、受験番号欄の学科名、中学校名、氏名を記入したもの)
- ⑤ 入学検定料納付済証明書用紙(県教育委員会において作成したものに、中学校名、出願者氏名及び出願課程・学科名を記入したもの)

- (2) 上記(1)以外の者

- ① 入学願書(上記①に同じ)
 - ② 志願理由書(上記③に同じ)
 - ③ 健康診断書(平成31年1月以降に医師の診断を受けたもの)
ただし、文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者については、健康診断書の提出を免除する。
 - ④ 履修証明書、学習成績証明書
ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの
 - ⑤ 受験票用紙(県教育委員会において作成したものに、受験番号欄の学科名、氏名を記入したもの)
 - ⑥ 入学検定料納付済証明書用紙(県教育委員会において作成したものに、出願者氏名及び出願課程・学科名を記入したもの)
- (3) 中学校長は、本校校長に入学願書を提出するとき、志願者名簿を添付する。
 - (4) 入学願書には、入学検定料として、2,200円の「福島県収入証紙」を貼付する。
ただし、志願者において消印しない。

- 8 自己申告書の提出
中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書を出願に際して本校校長に提出できる。
提出書類の様式、提出方法、提出期間等は、「平成31年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。
- 9 県外等からの出願
「平成31年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。
- 10 出願の取消し
(1) 中学校卒業者及び卒業見込の者が出願を取り消す場合は、出願取消届(「平成31年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」において指定する様式)を在学(出身)中学校長を通して出願期間終了後に本校校長に提出する。
(2) 上記(1)以外の者は、出願取消届を出願期間終了後に、直接、本校校長に提出する。
(3) 出願を取り消す者は、本校に受験票を返還する。
ただし、すでに納付された入学検定料については返還しない。
- 11 選抜方法・選抜資料
志願理由書、調査書の審査結果、面接の結果及び小論文の結果を資料として選抜を行う。
(1) 志願理由書
本校への志願の動機・理由、入学後の抱負、将来の目標及び自己PR等について本人が記入する。
(2) 調査書
「各教科の学習の記録」は135点満点とする。「特別活動等の記録」は点数化しない。
(3) 面接
個人面接を実施する。面接については、段階評価する。
(4) 小論文
小論文を実施する。中学校における学習活動の成果を総合的に問う小論文とする。小論文については、点数化する。

12 面接・小論文の日時及び会場

- (1) 日 時 平成31年1月31日(木)
開 場:午前8時(予定)
集 合:午前8時30分まで(各検査場)
小論文:小論文Ⅰ・午前9時から午前9時40分 小論文Ⅱ・午前10時から午前10時40分
面 接:午前11時から(時間は各検査場に掲示する。終了時刻は受験生により異なる。)
- (2) 会 場 福島県立安積高等学校
- (3) 持参する物 受験票、筆記用具、上ばき、下足を入れる袋、昼食
- (4) そ の 他 以下のものは持ち込まないこと。
計算機能や言語表現機能を有するもの、携帯電話等の通信機器

- 13 選抜結果の通知及び入学の確約
(1) 中学校卒業者及び卒業見込の者
① 平成31年2月5日(火)正午以降に、選抜結果を当該中学校長にⅠ期選抜結果の通知書により通知する。
合格内定者には、Ⅰ期選抜合格内定通知書を当該中学校長を通して交付する。
② 合格内定の通知を受けた者は、入学確約書を当該中学校長を通して平成31年2月7日(木)から2月12日(火)正午までに本校校長に提出する。
ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。
(2) 上記(1)以外の者
① 合格内定者に対して、平成31年2月5日(火)正午以降に、Ⅰ期選抜合格内定通知書を交付する。
② 合格内定の通知を受けた者は、入学確約書を平成31年2月7日(木)から2月12日(火)正午までに本校校長に提出する。
ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。
- 14 合格者発表
(1) 入学確約書の提出があった者については、平成31年3月14日(木)正午以降に、合格者として本校で発表する。(Ⅱ期選抜の合格者発表と同時に進行。)
- (2) 合格者に対して、受験票と引き換えに合格通知書を交付する。
- (3) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。
- 15 その他
(1) Ⅰ期選抜で不合格となった者が、Ⅱ期選抜又はⅢ期選抜に出願するときは、「平成31年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の定めるところにより、新たに出願書類を提出する。
(2) 障がい等のある志願者に対する配慮は、「平成31年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。
(3) このほか不明な点があれば、本校に問い合わせること。